

1. はじめに

日本のいかなる産業においても少子高齢化の問題は避けては通れない。18歳を主要なターゲットとしている大学においても同様である。直近には「2018年問題」と言われる問題が待ち構えている。1992(平成4)年に205万人だった18歳人口は、近年120万人前後で推移していたが、2018(平成30)年から再び減り始め2031(平成43)年には100万人を割ってしまうと予測されている。大学の中でも私立大学は40%以上が定員割れを起している。現在、大学進学率が50%程度で変わらないとすれば今から25年後には募集停止となる大学が続出するのではないかと考えられる。

一方、自治体側からみても人口減少は非常に大きな問題である。2015年1月現在において日本の総人口は1億2,616万3,576人であるが、前年度の人口と比較した時の年間減少幅は調査を始めた1968年以降最大幅となっている。また、町村の90%で人口が減少している一方、東京圏の一極集中がさらに進行している。2040(平成52)年には全国1,800市区町村の半分の存続が難しくなるとの予測もある。¹

以上のように大学も自治体も人口減少による将来危機は非常に大きいものとなっている。「風格の地方都市」(真淵, 2015, 73P)の中で真淵は、「地方自治体は大学を求めている。風格といえるものまで意識しているか否かは定かではないが、自治体職員が都市としての「格」を意識していることは間違いない。」と述べている。18歳から22歳までの多くの若者を抱える大学と高齢化のため若者の力を必要とする自治体が連携すれば互いの発展に寄与する関係を築くことができるのではないだろうか。

一方、「地域における大学の役割」(清成忠男、岡本義行、2000、P162)の中で清成は、「18歳人口が減少し大学間競争が激化する過程で、財政力が弱体化しつつある地方自治体が、なぜ新しい大学を設置するのか理解に苦しむ。企業誘致が困難であるから大学を設置するというのであれば、あまりにも安易すぎる。」と述べている。ただ大学を誘致すれば地域が活性化するという単純なものではないことも明らかである。本稿では、ともに人口減少の影響を受ける大学と自治体が、どのように連携すれば互いに発展していくことができるのかを探ることを目的とする。

本稿の流れは以下の通りである。第2章で国の政策背景を示しながら大学の設置および自治体の人口にどのような変化が起こったかを説明する。第3章で自治体が資金面等の支援によって大学を誘致する公私協力方式を5区分に類型化し説明する。第4章で大学が自治体に及ぼす影響を定量的に分析し、第5章で分類した区分によって生じる違いについて考察する。第6章の事例研究によって違いが生じる原因をより深

く考察し、第7章で一定のまとめを行いたい。

なお、考察にあたって互いの発展には様々な形があるかと思うが、自治体側の発展を人口増加、地方税収入増とする。国が推進しているまち・ひと・しごと創生総合戦略において人口減少と地域経済縮小の克服が基本的な考え方としてあげられているからである。また、大学側の発展を志願者倍率の高さと定員充足の有無とする。私立大学にとって収入の多くは学生生徒等納付金収入が占めているため、定員が充足しているかどうかは財政面にも直結してくるからである。

2. 国の政策について

本論に入る前に国の政策がどのように変遷し、それにより大学の設置および自治体の人口がどのように変化したかを述べる。

国は、東京都および大阪府ならびにその近隣府県への人口および産業の集中を避けるために「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」を1959(昭和34)年に、「近畿圏の既成都市区域における工場等の制限に関する法律」を1964(昭和39)年に制定した(以下、「工場等制限法」という。)。この法律によって、当該地域⁵においては一定面積以上の工場(原則1,000㎡以上)および大学の新增設が制限されることとなった。そのため、私立大学は18歳人口の増加(1976年154万人から1992年205万人に増加)⁶もあって郊外の広大な敷地へとキャンパスを移転した。

文部省(現文部科学省)は1960年代後半から東京都および大阪府への大学の極度の集中を防ぎ、地域間格差を是正するために東京23区および大阪市周辺に本部を置く大学の学部・学科増設や定員の増加申請を許可せず抑制する方針をとった。この方針は私立学校振興助成法が1975(昭和50)年に成立するとより強くなった。

さらに文部省(現文部科学省)は、1980年代以降には、自治体が土地の無償提供や補助金等により資金面での支援を行い、地元で私立大学を誘致する公私協力方式による大学設置を推奨した。私立大学を誘致することで若者が地域に集い、定着することでの経済効果やその後の企業誘致における波及効果を狙ったものとして、地方の過疎化進行と活性化の施策の一つとしたものである。

1991(平成3)年には大学設置基準を大幅に大綱化した。改正の趣旨は、個々の大学が特色ある教育研究を展開できるようにするとともに、併せて大学の水準維持向上のために自己点検・評価を行うとするものであったが、大学設置に係る要件が規制緩和されたため、それ以降新設大学の数が増加していくこととなった。

以上のように1960年代から1990年代の国の政策により、東京都および大阪府ならびにその近隣府県への大学設置が制限されるなか、大学設置基準の大綱化により図1のように大学数(特に私立大学)は大幅に増加した。増加の傾向を見ても1980年から2000年にかけては10年前比都市部⁷が平均1.08倍の増加に対してその他地域が1.29倍の増加と都市部を上

¹ 平成27年度文部科学白書212P第2部第5章図表2-5-2 18歳人口と高等教育機関への進学率等への推移(2017年1月17日確認)
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201601/1375335_011.pdf

² 2016年度入学者数が定員を下回った私立大学は44.5%。日本私立学校振興・共済事業団調査

³ 2015年7月1日付日経新聞記事(2017年1月17日確認)
http://www.nikkei.com/article/DGXLASF01H4C_R00C15A7I00000/

⁴ 2014年5月8日付日本経済新聞記事(2017年1月17日確認)
http://www.nikkei.com/article/DGXNASFS08020_Y4A500C1EE8000/

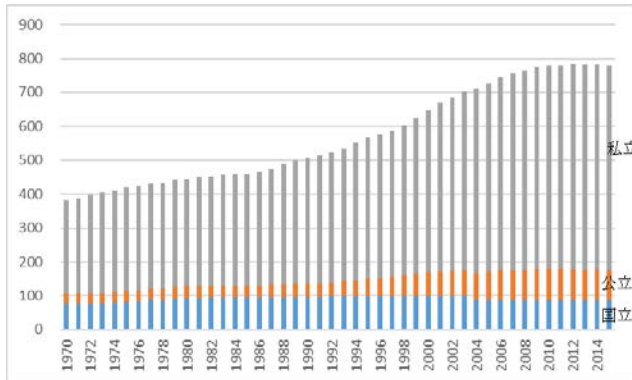
⁵ 全域：東京都区部、東京都武蔵野市 一部：埼玉県川口市、東京都三鷹市、神奈川県横浜市、神奈川県川崎市、京都府京都市、大阪府大阪市、大阪府守口市、大阪府東大阪市、大阪府堺市、兵庫県神戸市、兵庫県尼崎市、兵庫県西宮市、兵庫県芦屋市

⁶ 「18歳人口及び高等教育機関への入学者数・進学率の推移」より

⁷ 工場等制限法における規制地域(東京都、埼玉県、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県)

回っている。

(図1) 大学数の推移

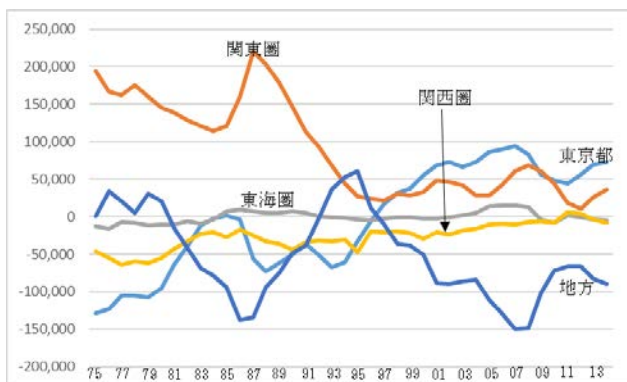


しかし、1992(平成4)年に205万人となった18歳人口はその後減少の一途をたどり2014(平成26)年には118万人となった。また、小泉政権下での構造改革において2002(平成14)年7月に工場等制限法は撤廃され、首都圏および近畿圏という都心での大学の新增設が可能となった。そのため、1970年代から1990年代にかけて郊外に広大なキャンパスを取得し移転した私立大学の都心回帰が起こった。増加の傾向を見れば2010年と2000年対比で都市部が1.25倍に増加したのに対してその他地域は1.17倍の増加となっており都市部が上回っている。

現在においては、地方創生が叫ばれていることもあり、文部科学省は2016(平成28)年度から特に都市部に多い大規模校への大学入学者集中を解消するため、私立大学への補助金が不交付となる大学定員超過率の基準を厳格化することとなった。⁸今後、地方の小規模校に学生が流れていくだろうか。国際的に戦うことのできる一部の大規模大学は視点が違うが、1963(昭和38)年からおよそ3倍となった国公私立大学がマーケットの縮小と統廃合の危機に瀕しながら生き残っていくためには、学生を含めた地域の人々から支持される必要があり、そのためには自治体との連携は欠かせないものとする。

一方、自治体の人口は国の政策によってどのように変遷しているのだろうか。図2は東京都、関東圏(千葉県、埼玉県、神奈川県)、東海圏(愛知県、静岡県、岐阜県)、関西圏(大阪府、京都府、兵庫県)、地方(その他の道府県)の1975年から2014年までの転出入超過人口の推移を表している。

(図2) 転入と転出⁹



東海圏と関西圏は大きく変化はないが、地方が転出超過となり東京都が転入超過となったのは1980年代前半である。そ

⁸ 3年間の経過措置がある。

⁹ 総務省統計局 住民基本台帳人口移動報告(転入者数、転出者数)

のため1983(昭和58)年に地方における知識集約化産業の拠点づくりを目指した制度として「高度技術工場集積地域開発促進法」(以下、「テクノポリス法」という。)が制定された。テクノポリス法は、企業の技術と大学の研究を相互に結び付け技術開発型の企業立地とそれに関連する中小企業の立地を促進し、最終的には地域産業の構造転換を目指すものであった。

また、1989(平成元)年には指定された8業種が地方に分散することを意図した「地域経済の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律」が、1992(平成4)年には地方の自立的な成長を牽引し、地方定住の核となるような地域を育成し、産業業務機能の地方への分散等を進めることを目的に「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」を制定した。

こうした法律の制定とバブル景気の崩壊もあって地方は転入超過に転じた。しかし、90年代後半から再び東京へ人口が流入しはじめ、地方は大きく転出超過となった。2008(平成20)年にリーマンショックが起こり地方への転出が少なくなったがその後また転出超過となり、東京へと人口が集中するようになった。

現在は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策のまとめたものを国は推奨している。その中身は、地方における安定した雇用の創出や地方への新しい人の流れをつくるための大学の活性化や若い世代の結婚、出産、子育てに対する支援等が記載されている。

3. 公私協力方式の定義と区分について

本稿の目的は、大学と自治体の連携から互いの発展の可能性を探ることにある。その目的を達成するためには公私協力方式で誘致された大学と誘致した自治体との関係を考察することが必要であるとする。この章では、公私協力方式を定義するとともに5つの区分に類型しその特徴を示したい。

公私協力方式は、法令上の用語ではなく明確に定義されているものでもない。文部科学省の資料等を参照するとおおそその方法は、「校地の無償譲渡・貸与、創設費の補助等財政面の協力のほか、人材提供等管理運営面での協力を行うケースもある」¹⁰とされている。その中でも、自治体の資金や土地・建物を利用して学校法人が運営する大学で、自治体が職員を派遣するなど自治体の介入の度合いが強いものを公設民営方式と呼んでいる。

それでは、公私協力方式により誘致された大学および誘致した自治体にはどのようなところがあるのだろうか。自治体のHPや各大学の事業報告書、認証評価書、沿革等において丹念に調査はしたもの全てを完全に把握することは困難であった。九州保健福祉大学(宮崎県延岡市)や四日市大学(三重県四日市市)のように公私協力方式により設立されたことを積極的に広報している大学もあるが、多くは明記されていない。また、調べていくうちに公私協力方式の中には様々なパターンがあるのではないかと感じるようになった。ここに5つの区分に類型しその特徴を解説したい。

¹⁰ 「我が国の文教施策」(平成2年度) [第1部第2章第5節2]

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199001/hpad199001_2_034.html (2017年1月17日確認)

(表 1) 公私協力方式 5 つの類型

区分	類型	主な大学と自治体
1	公立大学法人転換型	長岡造形大学(新潟県長岡市)、鳥取環境大学(鳥取県鳥取市)、名桜大学(沖縄県名護市)
2	公設民営型	千歳科学技術大学(北海道千歳市)、東北公益文科大学(山形県酒田市)、九州看護福祉大学(熊本県玉名市)
3	私立大学新設型	東都医療大学(埼玉県深谷市)、日本保健医療大学(埼玉県幸手市)、関西看護医療大学(兵庫県淡路市)
4	私立大学増設型	諏訪東京理科大学(長野県茅野市)、松本大学(長野県松本市)、立命館アジア太平洋大学(大分県別府市)
5	キャンパス誘致型	東京理科大学久喜キャンパス(埼玉県久喜市)、関東学院大学小田原キャンパス(神奈川県小田原市)、立命館大学びわこ・くさつキャンパス(滋賀県草津市)

区分 1 は公立大学法人転換型といい公設民営方式による大学として開設されたものの公立大学法人へと設置者変更されたパターンを言う。

公設民営大学設立事情(高橋, 2004, 13~14P)によると、「1969(昭和 44)年に自治省と文部省との間で、都道府県・指定都市以外の市町村に対しては以後公立大学の設置を許可しないと覚書で取り決められた。その後、1988(平成 10)年に釧路公立大学が一部事務組合方式で設置されたが、政令都市以外の単独市町村による公立大学の設置は認められてこなかった。」と記述されている。

また、「人口 200 万人以下の都道府県では公立 4 年制大学を 1 校しか設置できないことになっていた。」と記述されている。しかし近年は、2004(平成 16)年 4 月に地方独立行政法人法が施行され、公立大学法人へと設置者変更する私立大学が増加している。

加えて、公設民営大学設立事情(高橋, 2004, 8~9P)によると、公設民営大学を設置する理由は「地域の活性化」「進学先の確保」が主にあげられる。そうして設立された大学が公立大学法人化していく理由としては「保護者の財源負担」と「受験生の国公立大学志向にこたえる」等がある。

公立大学法人転換型の大学には、長岡造形大学(新潟県長岡市)(1994 年設立 2014 年公立大学法人化)、鳥取環境大学(鳥取県鳥取市)(2011 年設立 2012 年公立大学法人化)、名桜大学(1994 年設立 2010 年公立大学法人化)等があるが、公設民営方式による大学設置に関して県および市が 200 億円以上の資金を支出している場合もある。先述したような理由により公立大学法人化しているとは言え、私立大学であった時には志願者が集まらず定員割れしているケースがほとんどであり、県および市が多額の財源を支出していたため、募集停止として大学を廃校にするわけにはいかず大学を維持するための策ではなかったろうかと考える。第 5 章で紹介しているが公立大学法人化したことによって志願者が増加し定員が充足している。

区分 2 は公設民営型といい公設民営方式による大学として開設され、今も私立大学として運営されているパターンを言う。千歳科学技術大学(北海道千歳市)、東北公益文科大学(山形県酒田市)、九州看護福祉大学(熊本県玉名市)等があり、設立時には当該県および市以外にも近隣市町村や地元財界からの支援を受けて設立している。区分 1 と違い今なお私立大学として運営しているが、志願者倍率が低く多くは定員割れを起している。この状況が続けば公立法人化することが今後検討されるかもしれない。

区分 3 は私立大学新設型といい医療法人等が設置した大学設立準備会等に誘致を呼びかけ私立大学を新設したパターンを言う。日本保健医療大学(埼玉県幸手市)、東都医療大学(埼玉県深谷市)、関西看護医療大学(兵庫県淡路市)等が該当する。

例えば、日本保健医療大学の場合、幸手市が国土交通省の行っている地域と大学等がそれぞれの資源や機能を用いて多面的・広域的に連携するきっかけ作りを行っている地域-大学の交流・連携支援ライブラリーに登録し、大学設置希望者に情報提供を行ってきた。そこに医療福祉系大学の設置準備会から打診があり誘致に関して合意に至った。大学は幸手東小学校跡地を利用している。

区分 4 は私立大学増設型といい既に他地域において学校を設置し運営している学校法人に対して誘致により新しく大学を開設したパターンを言う。東京理科大学(東京都)を設置している学校法人東京理科大学を誘致し長野県茅野市に開設した諏訪東京理科大学、松商学園中学校高等学校(長野県)を設置している学校法人松商学園が松本市に設置した松本大学、立命館大学(京都府)を設置している学校法人立命館を誘致し大分県別府市に開設した立命館アジア太平洋大学等が該当する。

また、1980(昭和 55 年)に県内に 4 大学しかなかった新潟県は 2015(平成 27)年には 18 大学が設置されているようになったが、新潟経営大学(新潟県加茂市)、敬和大学(新潟県新発田市)、新潟産業大学(新潟県柏崎市)は公私協力方式で設立している。

なお、愛知県新城市が誘致した愛知新城大谷大学および三重県松阪市が誘致した三重中京大学はともに 2013 年に閉学している。区分 1 ほど自治体が設立に関わっていない分閉学のリスクも高くなると言える。

区分 5 はキャンパス誘致型といい大学を新設するのではなく誘致によって一部キャンパスの移転を行うパターンを言う。第 2 章で述べたように 1980 年から 1990 年代にかけて工場等制限法および 18 歳人口の増加に伴って多くの大学が郊外の広大な敷地を求めて大学の一部移転を自治体の支援を得ながら行った。東京理科大学久喜キャンパス(埼玉県久喜市)、関東学院大学小田原キャンパス(神奈川県小田原市)、立命館大学びわこ・くさつキャンパス(滋賀県草津市)等が該当する。

2002(平成 14)年に工場等制限法が撤廃され、首都圏および近畿圏という都心での大学新增設が可能となり、18 歳人口の減少とともにキャンパスの都心回帰がはじまった。都心キャンパスの代表的なものには地上 23 階地下 3 階の明治大学駿河台キャンパスのリバティタワーであり、地上 27 階地下 4 階の法政大学市ヶ谷キャンパスのボアソナータワーである。学生にとり通学の便がよくイメージのよい都心キャンパスは生き残るために必要な学生確保に欠かすことができないものとなっている。

皇学館大学の場合、1998(平成 10)年三重県名張市に社会福祉学部を開設した。誘致の際には誘致反対派「大学誘致問題連絡協議会」中心に市長のリコール問題にも発展したが、キャンパスの用地は無償譲渡し総額約 62 億円で誘致が決定した。しかし、同学部は次第に定員割れとなり 2010 年度から学生募集を停止し、名張キャンパスから撤退することとなった。市側は、税金を元に多額の資金を大学誘致に使用したことへの責任は免れないものである。このように一部の学部のみでの移転は、その学部の募集状況および学校の経営面において採算がとれなければ撤退となる可能性が高く、5 つの類型の中では自治体側としては一番リスクの高いものと考えられる。

以上、5 つの区分に類型してみたが、最近では新たな類型が誕生している。それは、公設民営方式によらない大学として開設されたものの公立大学法人へと設置者変更するパター

ンである。例えば、区分4に分類される山口県山陽小野田市にある山口東京理科大学は2016年度から山陽小野田市立山口東京理科大学に設置者変更された。また、後述する諏訪東京理科大学も公立大学法人化を目指して諏訪地域6市町村が設立する一部事務組合が新たに設立する公立大学法人と基本協定を締結している。加えて、区分4の新潟産業大学も新潟県柏崎市に要望書を提出して公立大学法人への設置者変更実現に向けて動き始めている。このような動きの背景には、廃校および撤退を避けたい自治体側の意向や公立大学法人化すれば志願者が増加し定員が充足する期待があると思われる。この新たな類型については最近の動きであるためデータを蓄積できていないため本稿では対象外と考える。

最後に、公私協力方式によって大学を誘致する場合には自治体が多額の資金を支援することとなっていることから、誘致の際には意見が割れることが多い。賛成派にとっての誘致のメリットは、19歳から22歳までの学生が町に流入してくることから定住人口が増加し町は活性化される。大学のキャンパス内の施設においては図書館の活用が期待され、エクステンション講座等の開講によって地域の生涯学習の拠点としても期待できる。その他に災害時の拠点としての機能を望むことができ、学生の社会貢献による地域コミュニティの活性化等が期待されている。逆に反対派の意見としては、誘致にかかる多額の支出が自治体の財政を圧迫することや多くの学生とともに共存する上での市民への理解、撤退された場合の損失等があげられている。また、誘致した大学の定員充足率が低いと期待した効果が発現されにくくなる不安もある。いずれにしても誘致した結果を見てからでは取返しがつかないので、事前にその効果等を調査する必要がある。次章からは、大学が自治体に及ぼす影響について考察していくつかの事例研究を行い発展の可能性について探りたいと考える。

4. 大学が自治体に及ぼす影響についての定量分析

第4章および第5章では自治体に大学が存在することによってどのような効果があるかを順に考察していく。まず、この章では大学のある自治体とない自治体では何が違うのかを定量的に分析する。その後、公私協力方式で設置された大学とそうではない大学についてその違いを検討していきたいが、第3章で述べたように公私協力方式で設立された大学とそうではない大学を明確に特定することができないので、第5章では公私協力方式の区分間での違いおよび区分内でも違いが生じるのかについて言及したいと考える。

定量的分析に入る前に全国にある790市について大学が存在している自治体とそうではない自治体での人口変化について調べてみた。

(表2) 全国市と大学存在有無による人口変化¹¹

区分	項目	Obs	Mean	Std. Dev	Min	Max
全体	2000年人口	790	135036.5	239476.1	5941	3426651
	2015年人口		135286.9	255000.1	3587	3726167
	人口変化		250.3987	21152.29	-49656	299516
大学ある市	2000年人口	327	239290.5	344425.4	21026	3426651
	2015年人口		244903.8	367607.7	14686	3726167
	人口変化		5613.266	31274.73	-49656	299516
大学ない市	2000年人口	463	61405.73	33254.17	5941	212761
	2015年人口		57868.54	34390.54	3587	233061
	人口変化		-3537.199	6259.812	-22442	28044

表2を参照すると2000年と2015年の人口比較では、全体

の人口は微増しているが、標準偏差は1.06倍と増加しており市間での人口のバラツキが大きくなっている。減少幅が一番大きいのは福岡県北九州市で、一番増加したのは神奈川県横浜市であった。

次に市内に大学のキャンパスがあるかどうかで比較を行った。¹²大学のある市の人口の平均は約24万人。大学のない市の人口の平均は約6万人。人口の多い市ほど大学が存在していることがわかる。大学のある市で最も人口が少ないのは2015年人口14,686人の北海道芦別市で星槎大学がある。星槎大学は通信制の大学で本部が神奈川県足柄下群にあり、芦別市は旧瀬城小学校校舎を利用している。学生の半数は教員や公務員である。また、大学のない市で最も人口の多い市は神奈川県大和市で2015年人口233,061人である。大和市は大学はないが短期大学はある。大学がある市とない市で人口の増減率をみると、ある市は1.02倍と増加しているが、ない市は0.94%と減少している。先述してきたように大学が自治体に存在していることで若者が増え地域は活性化するように思われる。しかし、どの程度大学の存在が寄与しているか定かではない。例えば、茨城県守谷市は2015年人口が2000年比1.30倍に増加しているが秋葉原からつくば市を結ぶ首都圏新都市鉄道つくばエクスプレスが2005(平成17)年に開業したため東京のベッドタウンとして発展したと考えられており、ニュータウンの開発や駅の設置によって人口が増加することも考えられる。そこで、そもそも大学が存在しているかどうかも含めどのような要因が自治体の発展に寄与しているかについて定量的に分析を試みてみた。分析にあたっては、データの関係上都道府県単位での分析とし、地域が活性化している状態を活性化指標として以下に2点あげた。

(表3) 分析項目¹³

目的変数	説明変数
活性化指標	活性化させる要因
人口変化 地方税収入変化	学校数の変化 幼稚園、保育所数の変化 病院数の変化 事業所数の変化 ニュータウン開発数 駅数

活性化指標は、第1章で定義した通り人口変化と地方税収入変化とした。人口変化は工場等制限法が廃止された2002年から2014年の変化とし、地方税収入変化は2002年から2013年の変化を対象とした。人口変化の単位は千人、地方税収入変化の単位は百万円。

以上、2点の目的変数に対して、影響を与えていると考えられる変数を6点設定した。

1点目は学校数の変化である。学校数が増加することで高校卒業時に県外に流出していくことを避けるとともに県外からの流入も見込める。19歳から22歳の学生が増加することによって自治体が活性化するのではないかと考えた。2002年から2014年の変化を対象とした。単位は校。

2点目は、幼稚園および保育所数の変化である。子育て世

¹² 株式会社インサイトインターナショナル Knowledge Station 地図と大学を参照。

¹³ 参照先:人口(国勢調査、人口推計)、地方税(地方財政状況調査)、学校数・幼稚園数(学校基本調査)、保育所数(社会福祉施設等調査)、病院数(医療施設調査)、事業所数(事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査)、ニュータウン開発数(国土交通省)、駅数(駅データ.jp)

¹¹ 2000年人口は国勢調査。2015年度は国立人口問題研究所データ。

代の住みやすさが人口および地方税収入の増加をもたらすのではないかと考えた。2002年から2014年の変化を対象とした。単位は園。

3点目は、病院数の変化である。特に高齢者の住みやすさの指標として設定している。2002年から2014年の変化を対象としている。単位は院。

4点目は、事業所数の変化である。地域の事業所数の増減が地域の活性化に影響を与えているのではないかと考え設定した。2001年から2012年の変化を対象とした。単位は千所。

5点目は、ニュータウン事業の件数である。ニュータウンの定義として国土交通省は1955(昭和30)年度以降に着手された計画戸数1000戸または計画人口3000人以上の増加を計画した地区面積16ha以上で郊外での開発事業としている。今回の分析もこの定義に従った。単位は数。

6点目は、1万haあたりの駅数である。駅が開業することによって交通のアクセスが良好になり人口の増加に寄与するのではないかと考えから変数に設定した。単位は数。

(表4)分析項目の基礎統計量

Variable	Obs	Mean	Std. Dev.	Min	Max
人口変化	47	-7.446809	215.7384	-270	1171
税収入変化	47	26658.7	73095.71	-5558	458883
学校数変化	47	2.361702	3.914441	0	23
幼保数変化	47	-69.34043	103.357	-469	336
病院数変化	47	-13.76596	11.62496	-59	3
事業所変化	47	-12.38298	7.889325	-42	4
ニュータウン開発数	47	42.74468	49.19149	3	193
駅数	47	4.948298	7.596244	0.66	43.54

重回帰分析を行う前に変数に関する基礎統計量を表4に示した。人口は2002年から2014年にかけて全国平均でわずかに減少している。学校数とニュータウン開発数、駅数は平均で増加しているが、幼保数、病院数、事業所数は減少している。都道府県別でみると人口変化、地方税収入の変化、学校数の変化、幼保数の変化、駅数の最大は東京都である。病院数の変化の最大は兵庫県、事業所数の変化の最大は神奈川県、ニュータウンの開発数は千葉県である。逆に人口数の変化、幼保数の変化、病院数の変化の最小は北海道である。事業所数の変化の最小は大阪府、地方税収入の変化の最小は長野県である。学校数に変化がなかったのは11県ある。

次に、人口の変化を目的変数とした重回帰分析を以下の通り行った。なお、都道府県での人口の大きさは人口増減に影響しないと考え人口そのものは統制しないこととした。

(表5)人口変化を目的変数とした重回帰分析

人口変化	Coef.	Std. Err.	t	P> t	[95% Conf. Interval]
学校数変化	15.71737	7.2065	2.18	0.035	1.152495 30.28225
幼保数変化	0.7246797	0.1500166	4.83	0.000	0.4214849 1.027875
病院数変化	-1.125033	1.247026	-0.90	0.372	-3.645367 1.395302
事業所変化	6.494212	2.063153	3.15	0.003	2.324425 10.664
ニュータウン開発数	0.9923566	0.2689887	3.69	0.001	0.4487102 1.536003
駅数	11.5975	3.672678	3.16	0.003	4.174744 19.02026
cons	-29.1923	21.74768	-1.34	0.187	-73.14599 14.7614

*Number of obs 47

*Adi R 0.8829

分析の結果、自由度調整済決定係数は0.8829となっており十分説明力をもった結果となった。幼保数の変化、事業所数の変化、ニュータウン開発数、駅数がP<0.01による正の有意性を持つ結果となった。やはりニュータウン開発や幼稚園および保育所の設置による子育てしやすい環境が人口の増加に寄与していることがわかる。大学数の変化についてはP<0.05による正の有意性を持つ結果となった。大学が存在す

ることで人口が増加する効果があることがわかる。逆に病院数の変化はt値-0.90、P値0.372となり有意な結果を得ることができなかった。

次に地方税収入を目的変数とした重回帰分析を行う。分析を行うにあたって、都道府県での人口の大きさは税収入の増減に影響しないと考えるが、県内経済の伸び率と失業率は影響するとして統制変数を用いて階層的重回帰分析を行う。

統制変数として取り上げる県内経済の伸び率は、一人当たり県民所得¹⁴の2001年から2012年までの変化とし、失業率¹⁵は2000年から2010年までの変化を用いることとする。

(表6)統制変数での重回帰分析

税収入変化	Coef.	Std. Err.	t	P> t	[95% Conf. Interval]
県民経済伸び	-165.7263	53.45955	-3.10	0.003	-273.4669 -57.98562
完全失業率変化	-39936.49	15280.82	-2.61	0.012	-70732.96 -9140.024
cons	94140.32	32538.44	2.89	0.006	28563.4 159717.2

*Number of obs 47

*Adi R 0.2668

次に統計変数に説明変数を投入して重回帰分析を行った。

(表7)地方税収入を目的変数とした重回帰分析

税収入変化	Coef.	Std. Err.	t	P> t	[95% Conf. Interval]
県民経済伸び	-20.39525	29.3651	-0.69	0.492	-79.84179 39.05129
完全失業率変化	10219.52	8911.568	1.15	0.259	-7821.009 28260.04
学校数変化	8582.515	2995.463	2.87	0.007	2518.516 14646.51
幼保数変化	143.8456	62.06852	2.32	0.026	18.19419 269.4968
病院数変化	70.95025	513.0769	0.14	0.891	-967.7196 1109.62
事業所変化	2421.718	855.1667	2.83	0.007	690.5239 4152.913
ニュータウン開発数	396.9311	112.2468	3.54	0.001	169.6994 624.1628
駅数	3447.187	1558.122	2.21	0.033	292.9329 6601.44
cons	-8595.525	21280.46	-0.40	0.689	-51675.56 34484.51

*Number of obs 47

*Adi R 0.8370

地方税収入を目的変数とした重回帰分析を行った結果表7のような結果となった。統制変数での重回帰分析では自由度調整済決定係数が0.2668であったのに対し、説明変数も含めた重回帰分析での自由度調整済決定係数は0.8370となったため統制変数を統制したうえでも目的変数は有意な影響力を持っていることができる。

学校数の変化、事業所数の変化、ニュータウン開発数においてP<0.01による正の有意性を持つ結果となった。幼保数の変化と駅数がP<0.05による正の有意性を持つ結果となった。以上の結果から、学校数の変化、幼保数の変化、事業所数の変化、ニュータウン開発数、駅数が人口増加および地方税収入の増加に一定程度寄与していることができる。

また、別の視点から大学が自治体に存在することによる効果を分析してみたいと考える。

(表8)分析項目

目的変数	説明変数
進学率 地元進学者	学校数の変化

大学の増加とともに人口が増加して地方税収入も増加するなど自治体の活性化に一定の効果があることが検証できたが、大学の存在価値はそれだけではない。大学は教育および研究機関であるからそこには教育効果が期待できるのではないだろうか。表8にあるように目的変数を2点取り上げた。

1点目が進学率¹⁶である。大学が県内に存在していることで大学への進学が促進されるのではないかと考えた。2002年から2014年までの変化を対象とした。単位は%。

¹⁴ 県民経済計算参照。単位は千円

¹⁵ 社会生活統計指標参照。単位は%

¹⁶ 学校基本調査における大学等進学率

2 点目が地元進学者である。大学が県内に存在することで当該県内の高校出身者が県外に流出することなく県内に留まるのではないかと考えた。2002 年から 2014 年までの変化を対象とした。単位は人。

説明変数を 2002 年から 2014 年の学校数の変化として単回帰分析を行った。

(表 9) 変数の基礎統計量

Variable	Obs	Mean	Std. Dev.	Min	Max
進学率	47	6.991489	3.162541	2.3	13.7
地元進学者	47	364.9574	1442.302	-898	8973
学校数変化	47	2.361702	3.914441	0	23

進学率、地元進学者、学校数変化ともに最大値は東京都である。進学率の最小値は富山県、地元進学者の最小値は北海道であった。

(表 10) 進学率と学校数変化の単回帰分析

進学率	Coef.	Std. Err.	t	P> t	[95% Conf. Interval]
学校数変化	0.3912098	0.1053759	3.71	0.001	0.1789719 0.6034478
_cons	6.067568	0.4779755	12.69	0.000	5.104876 7.03026

*Number of obs 47

*Adi R 0.2175

学校数の増加が進学率の上昇にどれだけ影響をもたらすのか単回帰分析を行ったが表 10 のような結果となった。自由度調整済決定係数は 0.2175 と低い値となってしまったが、 $P < 0.01$ による正の有意性を持つ結果となった。

(表 11) 地元進学者と学校数変化の単回帰分析

地元進学者	Coef.	Std. Err.	t	P> t	[95% Conf. Interval]
学校数変化	326.697	25.39875	12.86	0.000	275.5413 377.8527
_cons	-406.6035	115.2064	-3.53	0.001	-638.6412 -174.5659

*Number of obs 47

*Adi R 0.7814

次に学校数の増加によって当該県内の高校出身者がどの程度県外に流出することなく県内に進学するか単回帰分析を行った結果は表 11 のようになった。自由度調整済決定係数は 0.7814 と十分説明できる値となり、 $P < 0.01$ による正の有意性を持つ結果となった。

上記の結果のように、大学が存在することにより、自治体の活性化を促進するとともに進学率の上昇や県内高校生の地元進学を促すような教育的効果をもたらすことがわかった。

5. 公私協力方式各区分の比較分析について

前章では大学の存在が自治体に及ぼす影響について考察してきたが、同じ大学でも公私協力方式で設置された大学とそうではない大学とでは何か違いが生じるのであろうか？おそらく公私協力方式により設置された大学の方が自治体の多額の援助もあり、互いの結びつきが強いものと思われるが、先述した通り公私協力方式で設置された大学を正確に特定することが困難なため本稿においては比較することを断念する。

次に、第 3 章で述べたように公私協力方式には 5 つの類型に区分できるが、それぞれの区分ごとに違いはあるのかを考察することとする。考察にあたっては表 1 の主な大学と自治体を対象とした。

まず、自治体側から比較する。大学を誘致するために土地の無償提供とともに多額の資金援助を自治体は行っているが、資金援助については区分毎の違いはあまりみられなかった。設置学部や在籍学生数によって支援額に違いがあると考えられる。考察対象大学の中では、鳥取県 100 億円、鳥取市 100 億円、鳥取環境大学を支援、大分県 160 億円、別府市 42 億円、立命館アジア太平洋大学を支援、滋賀県と草津市で 135 億

円を立命館大学びわこ・くさつキャンパスに支援するなど大学の規模が大きくなれば支援額は 200 億円近くに達する。

しかし、誘致後の自治体の大学への関わりについては区分毎に違いが生じている。関わり方の一つとして自治体の主要な役職者が大学側の役員に就任しているかを調べてみた。区分 1 では公設民営方式で設置に自治体が関わっていることもあって、公立大学法人化後も大学の理事や教育研究審議会委員に当該県や市の長および教育長が就任している場合が多い。区分 2 も理事や評議員に就任している。自治体の長が大学の役員に就任することで大学の経営判断に自治体の意向を反映させることができると考える。逆に、区分 3 から区分 5 については兵庫県淡路市の関西看護医療大学のように市長が評議員に就任している場合もあるが、多くの場合意思決定権限のある理事には就任していない。仮に評議員に就任していても理事長の諮問機関にすぎず審議決定する権限があるわけではない。支援する金額は区分毎に違いはなくても自治体の意向の反映は区分 1 および区分 2 と区分 3 から区分 5 では違いがあると考えられる。

次に区分毎に自治体側の受ける恩恵の違いがあるかについて考察する。区分 1 と区分 5 の大学入学者の地元占有率¹⁷が約 30% となっており他の区分より低い値となっている。当該県内高校からの進学者が他区分と比して少ないが、約 70% は県外からの進学者であると考えれば大学が存在していることで人口流入の可能性を大きくしていると言える。区分 1 は、公立大学法人に設置者変更したために学費負担の減少と国公立志向もあって県外からも志願されていると考えられる。区分 5 は都市部で人気の大学が都市部の近隣県に移転しても引き続き人気を維持されているものと考えられる。

その他については、人口変化および地方税収入変化において区分毎の違いはみられなかった。むしろ 15 歳から 24 歳人口のうち大学の在籍学生数が占める割合が大きい自治体ほど人口変化および地方税収入に大きな効果があった。例えば区分 5 の立命館びわこ・くさつキャンパスでは 2015 年度在籍学生数は 11,224 人であり、2015 年の草津市の 15 歳から 24 歳の人口は 18,304 人であるから約 60% は立命館大学の学生となる。沖縄県名護市の名桜大学も同様であり名護市の人口増加および地方税収入増加に貢献している。逆に、埼玉県深谷市にキャンパスがある東都医療大学は 2015 年在籍学生数が 416 名であり、2015 年の深谷市の 15 歳から 24 歳の人口は 13,808 人であるから学生数の占める割合が 3% 程度でしかないため自治体側の効果はほとんどないと言える。

次に大学側からの比較を行う。大学側にとっては自治体側が土地を無償で提供してくれ、支援金を拠出してもらえる上に周辺道路の整備等を行ってくれるのであればどの区分であれ費用面での恩恵は受ける。

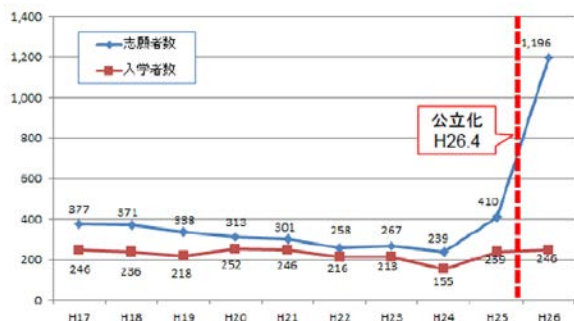
そのような中で区分毎の違いとして最も大きいのは区分 1 であろう。私立大学では定員割れを起こしていたものが公立大学法人に設置者変更したことによる効果は絶大である。

図 3 は 2014 年に公立大学法人に設置者変更された長岡造形大学の志願者および入学者の推移である。同大学は地元住民および産業界から海外にも通用する生産技術力とデザイン力等を兼ね備えた人材の育成という要望を受けて 1994 年に新潟県 25 億円、長岡市 75 億円の支援を受けて設立された大学である。しかし、志願者が徐々に下降し 2009 (平成 21) 年まで

¹⁷ 入学者のうち出身高校所在地の都道府県が学部所在地と同一の入学者の割合 (旺文社 大学の真の実力)

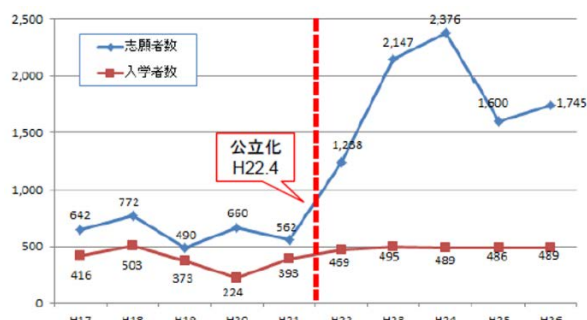
は定員充足していたもののその後は定員割れの状況が続いていた。2012(平成24)年には230人の定員に対し志願者239人、入学者155人となったため大学側が長岡市に改革プランを示すとともに公立化が検討され、2014(平成26)年より公立大学法人へと設置者変更された。変更直後の2014年度は定員230人に対し、志願者1196人、入学者246人となった。

(図3)長岡造形大学志願者・入学者推移¹⁸



次に沖縄県北部への高等教育機関の設置を求める住民の要請により1994(平成6)年に沖縄県10億円、名護市53億円、11市町村3億円の支援を得て名護市に設置された名桜大学は、図4のように2007(平成18)年には定員520人、志願者772人、入学者503人と定員割れを起し厳しい経営状態が続いた。そのため、2011(平成22)年に名護市など県北部の18市町村が設立した北部広域市町村圏事務組合が公立大学法人名桜大学を設置し公立化を実現した。公立法人化後は志願者が急増し定員も充足している。

(図4)名桜大学志願者・入学者推移¹⁹



自治体が設置に大きく関与している区分1および区分2については、定員が未充足となり経営が厳しくなってきたときに公立大学法人化することにより大学として存続する可能性があると考えられる。現に区分2は多くが定員割れを起しており今後公立大学法人化する可能性がある。

その他については、区分3において兵庫県淡路市の関西看護医療大学のように地元の医療法人等と自治体が連携して私立大学を設置している場合には、看護・医療系の人材育成を大学が担うことで自治体と連携しており、卒業後の地域医療に貢献しているケースが見られる。

公私協力方式による大学側の恩恵は費用面では区分毎の違いは見られないが、志願者減での行き詰まりには自治体が設

置に大きく関与しているほど公立法人化という救いがあるように思われる。

最後に、誘致のリスクについて述べておく。区分1および区分2は自治体が設置に大きく関わっているため大学が廃校となる恐れはあるが撤退という選択肢はない。しかし、特に区分5においてはキャンパスの一部を誘致しただけなので自治体にとっては大学の撤退というリスクが伴う。第2章で述べたように1980年代から1990年代にかけて多くの大学が都市部から地方へとキャンパスを移転させたが、2002年の工場等制限法の廃止に伴い都市部にキャンパスを移転させた。考察対象大学である3大学も同様であり、東京理科大学久喜キャンパスは2016年から東京都千代田区に移転、関東学院小田原キャンパスは2017年より神奈川県横浜市に移転する。立命館大学びわこ・くさつキャンパスでは2015年に経営学部が大府茨木市に新しくできた茨木キャンパスに移転したことにより約3,700人が草津市からいなくなった。学生マンションの空室が増加し不動産業界では家賃の大幅値下げがおきたとされている。²⁰

6. 区分4の事例研究から見る分析結果について

区分4は、すでに学校を運営している法人に誘致を呼びかけ、大学を設立するパターンであるが、区分内の大学に同一の傾向を見ることができなかった。そのため、表12で考察対象大学として取り上げた3大学および自治体に対して事例研究を行い、その違いについて考察していくこととする。

(表12)大学および自治体の概要

項目	単位	長野県茅野市	大分県別府市	長野県松本市
2015年度人口	人	55,312	122,138	243,293
人口変化(2015年と2000年比)	人	1,100	-4,330	-82
税収入変化(2014年と2000年比)	百万	-324	-901	-1,242
誘致大学		諏訪東京理科大学	立命館アジア太平洋大学	松本大学
設置年月日		2002年	2000年	2002年
設置学部		工 経営情報	アジア太平洋 国際経営	総合経営 人間健康
志願者倍率	×	2.11	5.88	2.32
定員充足率		未充足	充足	充足

諏訪東京理科大学のある長野県茅野市は長野県南信地方に位置しており、八ヶ岳、白樺湖等観光資源を多く抱えている自治体である。精密業を基盤とする工業都市でもある。まち・ひと・しごと総合計画では「人も自然も元気で豊か 躍動する高原都市」を掲げている。一方、諏訪東京理科大学は、東京に本部を置く学校法人東京理科大学が運営しており大学の知名度は一定限あるものと考えられる。設置学部は工学部および経営情報学部であり、大学のビジョンは「地域に開かれた大学として地域に貢献するとともに、産学官連携のもとに新産業・新技術創出の促進と経営革新活動推進に積極的に取り組む」となっている。地域貢献活動としては、諏訪圏工業メッセへの出典や地元の夏祭りや環境保全運動へのボランティア活動等を行っている。

表12を参照すると人口が増加しているのがわかるが、図5を参照すると大学が設置された2002年以降も15歳から24歳人口は減少していることがわかる。人口増加の要因は、事業所が増加していることや近隣の諏訪市および岡谷市からの人口流入が考えられる。また、大学の志願者倍率は2倍代で定員割れを起している。大学誘致によって互いに効果がでているとは考えられない。

¹⁸ 公設民営大学から公立大学法人への移行事例(2017年1月17日確認)

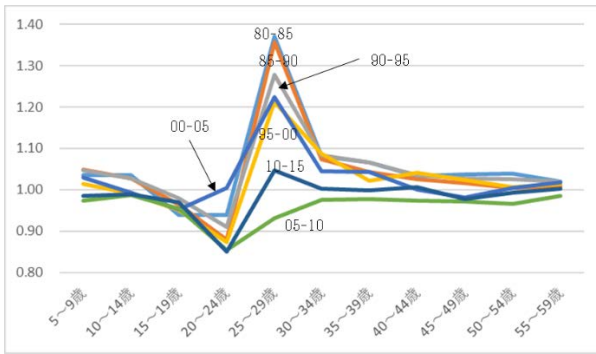
<http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/shisei/docs/%E2%91%A3%E4%BC%9A%E8%AD%B0%E8%B3%87%E6%96%99%E3%80%90%E3%83%AA%E3%83%B3%E3%82%AF%EF%BC%91%EF%BC%94%E3%80%91.pdf>

¹⁹ 注18に同じ

²⁰ 産経ニュース(2017年1月17日確認)

<http://www.sankei.com/west/news/150416/wst1504160039-n1.html>

(図5) 5歳階級人口の5年後人口の推移(茅野市)



どうして互いに効果がでていないのかは残り2市を比較してから述べることにする。

立命館アジア太平洋大学のある大分県別府市は、大分県東海岸の中央に位置する温泉が市内各地で湧出し温泉の町として知られている国際観光温泉文化都市である。産業も宿泊業など観光産業や小売業を中心に栄えている。まち・ひと・しごと総合計画では「住んでよし 訪れてよし アジアをむすぶ ONSEN 都市」を掲げている。一方、立命館アジア太平洋大学は、アジア太平洋学部と国際経営学部を設置しており、大学の理念は「21世紀に来るべき地球社会を展望する時、アジア太平洋地域の平和的で持続可能な発展と、人間と自然、多様な文化の共生が不可欠であると認識する。この認識に立ち、我々は、いまここにアジア太平洋の未来創造のために立命館アジア太平洋大学を設立する」とうたわれている。地域との関わりについては、県との共同研究として「観光統計の方向性」を研究したり、別府市と「外国人旅行者の宿泊動向分析」を行ったりしている。

(図6) 5歳階級人口の5年後人口の推移(別府市)

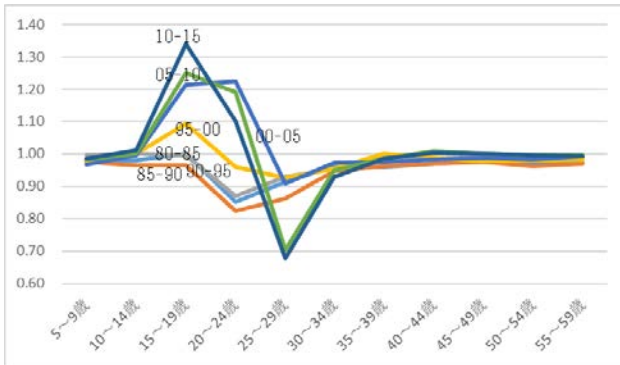


表12を参照すると全体の人口は減少しているが、図6を参照すると大学が設置された2000年以降15歳から24歳人口が増加傾向にあることがわかる。また、大学の志願者倍率は5倍以上あり定員は充足している。

次に松本大学のある長野県松本市は、長野県中信地方に位置しており、国宝松本城を中心とする城下町である。上高地や安曇野など全国的に有名な観光地があり、果樹栽培など農業のほか精密機器等の工業も発達している地域である。まち・ひと・しごと総合計画では、「健康寿命延伸都市・松本」を掲げている。一方、松本大学は、松商学園高等学校等を運営している学校法人松商学園が設置した大学であり、総合経営学部と人間健康学部を設置している。設立の趣旨には「教育・研究を通じた地域社会への貢献を目標としている。」ことを掲げている。地域との関わりについては、地域健康支援ステーションを設置し、ウォーキング講習会の開催や学生によ

る地元産の食材を使った商品開発や健康弁当の販売等を行っている。

(図7) 5歳階級人口の5年後人口の推移(松本市)

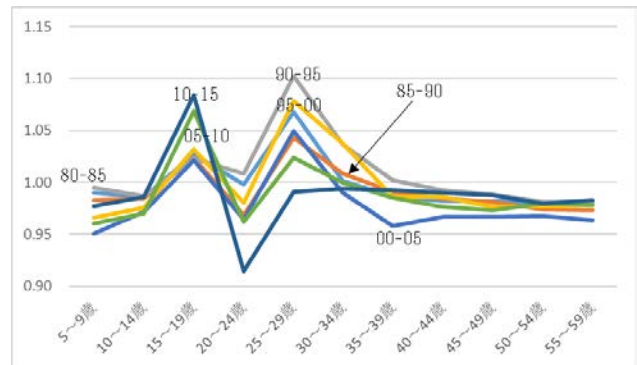


表12を参照すると全体の人口はほぼ15年間変化していないが、図7を参照すると大学が設置された2002年以降において15歳から19歳の人口が増加していることがわかる。また、大学の定員も充足している。

以上3大学および自治体をみていくなかで立命館アジア太平洋大学および松本大学は自治体の人口増に大学は寄与し、大学の定員も充足しているため相互にうまくいっていると思われる。逆に諏訪東京理科大学は人口増に大学は寄与しているとは言えないし、大学も定員割れという厳しい状況にある。そのため現在は公立大学法人化に向けて動いている。この違いはどこから生まれてくるのであろうか。それは、地域の掲げるビジョンと大学の理念およびビジョン等の共通性にみられるのではないだろうか。別府市はアジアを結ぶ温泉都市をビジョンに掲げており、立命館アジア太平洋大学はアジア太平洋の未来創造に貢献する人材の育成を目的に2つの学部を設置している。市が掲げるビジョンを具現化するような人材を大学では育成している。また、大学での知見を活かし地域貢献では観光統計の分析を行っている。松本市も同様に市民の健康寿命を延伸させることをビジョンに掲げており、松本大学では人間健康学部を設置し地域健康支援ステーションを設置し健康に関する地域貢献を実施している。

逆に、茅野市は観光資源を有し元気で豊かな町づくりを行うことを宣言しているが、大学は工学系の学部を設置し技術の促進を目指している。地域貢献は行っているもののイベントへの出展やボランティア活動を行っているにすぎず大学の知見を活かした貢献ができていないのはいいがたい。今後の諏訪東京理科大学のあり方に関する報告書(P15)によれば、この地域に継続して貢献し続けるためには、大学の特色を磨き長野県にフィットした大学となるよう一層の魅力向上に努めなければならないと記されている。農学研究所の設置等検討されているように地域のビジョンに合致した大学の施策を推進すれば他の2大学のように地域に貢献する大学となりえるのではないだろうか。

この章では区分4の中での違いを示しながらビジョンの共有の必要性が互いの発展に有効であることがわかったが、他の区分においても同じことが言えるのではないかと考える。区分1および区分2は設立に自治体が深く関わっているが故にビジョンの共有はしやすいが、区分5の場合はビジョンを共有し互いに必要な存在になることで撤退リスクを減少させることができるのではないだろうか。

7. 結論

第4章では、大学数の増加は地域の活性化につながることを定量的に分析し、有意性のある正の結果を得た。第5章以降では類型化した区分毎の違いや同じ区分の中でも違いが表れていることをみてきた。

以上の中でわかったことは、自治体が大学を誘致する場合若者が増加し町は活性化し、大学の知見が地域に活かされるであろうと考えることは決して間違いではない。財政が厳しい中でも多額の資金を支出するだけの価値はあるのであろうと思われる。しかし、ただそれだけではうまくいかない。全ての事例でうまくいっているわけではないことを見ても明らかである。互いに発展しているかどうかのポイントの一つとして、誘致するにあたってお互いのビジョンを共有することにあるのではないだろうか。自治体には、その自治体にしかない資源やそこに住む人々、そしてこれから向かう将来のあるべき町の姿があり、その町の発展に必要な人材の育成を大学が担う。そして大学の持つ知見が自治体の発展に活かされる。逆に大学側は自治体からの資金援助を受けつつ、地域に貢献することで地元はもちろん近隣から志願される学校となる。お互いのビジョンを共有することにより互いの発展に寄与するのではないだろうか。誘致後、互いに友好的な連携関係を維持していくためにも必要なことであると考え。ビジョンの共有化なき誘致は大学の廃校および撤退というリスクを生むと考えられる。大学を誘致するにあたっては市長、議会、市民の中でもめているケースが散見される。場合によっては市長のリコール問題に発展することもある。しかし、そのような状況下においても経済効果の試算は詳細に行われていても、ビジョンや必要な人材等の側面からの実質的な議論はあまりなされていないように思われる。持続可能な町づくりには、人材を育成し多くの知見を持つ大学は必要不可欠であると考え。また、大学は地域に不可欠な存在となることにより地元および近隣からの志願者を増加させ、永続的な学校運営が可能となるのである。これからの時代を生き抜くためには目指す方向を共有しながら互いの発展に寄与していかなければならない。

今後の課題

本稿において、公私協力方式を類型化しその特徴の中から自治体と大学の互いの発展に何が必要かを論じてきた。しかし、どのような自治体がなぜ大学誘致を選択するのかといった誘致選択選好については論じることができていない。自治体側の誘致にかかる事情をより深く考察することにより、誘致後の連携に与える影響を考えていきたい。

また、公私協力方式で設置された大学とそうではない大学を明確にし、比較することで、互いの発展に必要なものをさらに深く考えていきたい。

主要参考文献

- ・真淵 勝 (2015) 「風格の地方都市」 慈学選書 73P
- ・清成 忠雄 岡本 義行 (2000) 「地域における大学の役割」 日本経済評論社 162P
- ・高橋寛人 (2004) 「公設民営大学設立事情」 東信堂 8～9P、13～14P
- ・厳しさ増す「公私協力方式」 船戸高樹 アルカディア学報(教育学術新聞掲載コラム) <https://shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0402.html>

html (2017年1月17日確認)

<http://www.shidaikyo.or.jp/riihe/research/arcadia/0403.html> (2017年1月17日確認)

- ・「大学誘致の伴う波及効果の検証 ～立命館アジア太平洋大学(APU)開学10周年を迎えて～」 <http://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/103975.pdf> (2017年1月17日確認)

- ・APU 誕生物語編集委員会 (2009) 「立命館アジア太平洋大学誕生物語」 中央公論新社
- ・佐藤瀧子 (2015) 「公立大学研究の複雑さと困難性:公設民営大学(私立大学)の公設法人化を例として」 静岡大学教育研究. 11 P137-146

- ・諏訪東京理科大学に関する意見交換会 (2015) 「今後の諏訪東京理科大学のあり方に関する報告書」 <https://www.suwa.tus.ac.jp/wp-content/uploads/2015/12/tussuwa-kongo-201510.pdf> (2017年1月17日確認)

- ・光本 滋 (2005) 「公私協力方式の展開と課題:オホーツク地域の事例から」 高等継続教育研究第4号 http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/35125/1/4_p13-24.pdf (2017年1月17日確認)

- ・大学誘致に伴う公的支援もあり方について (2015) 佐倉市大学等の誘致に関する懇話会 http://www.city.sakura.lg.jp/cmsfiles/contents/0000011/11401/daigakuyuuti_ikensyo1.pdf (2017年1月17日確認)

- ・金城 正英 (2012) 「新生公立大学法人名桜大学の創設(事例研究)」 名桜大学紀要 17号

<http://okinawa-repo.lib.u-ryukyuu.ac.jp:8080/bitstream/okinawa/12142/1/No17p111.pdf> (2017年1月17日確認)

- ・久喜市 (2016) 「東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用計画」 https://www.city.kuki.lg.jp/shisei/city_plan/katsuyo_hoho/katuyoukeikaku.files/katuyoukeikaku3.pdf (2017年1月17日確認)

(以上)